

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書（ロ②）

(宛先) 厚 木 市 長

法人:代表者印

個人:実印

年 月 日

申請者 所在地 **厚木市中町3-17-17**
 事業所名 **(株)あつぎ運送**
 氏 名 **代表取締役 厚木太郎** 印
 電話番号 **046(225)2830**

私は、**4411一般貨物自動車運送業**（注2）を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品（以下「原油等」という。）の価格が著しく上昇しているにもかかわらず、製品等価格の引上げが著しく困難であるため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

①原油等の仕入単価の上昇

$$E/e \times 100 - 100$$

E：原油等の最近1か月間における平均仕入れ単価

e：Eの期間に対応する前年1か月間の平均仕入れ単価

主たる業種	25.00%
上昇率 全 体	27.27%
主たる業種	150円
全 体	140円
主たる業種	120円
全 体	110円

20%以上

②原油等が売上原価に占める割合（注2）

$$S/C \times 100$$

C：申込時点における最新の売上原価

S：Cの売上原価に対応する原油等の仕入価格

主たる業種	32.50%
依存率 全 体	36.00%
主たる業種	4,000,000円
全 体	5,000,000円
主たる業種	1,300,000円
全 体	1,800,000円

③製品等価格への転嫁の状況（注）

$$A/B - a/b = P$$

A：申込時点における最近3か月間の原油等の仕入価格

a：Aの期間に対応する前年3か月間の原油等の仕入価格

B：申込時点における最近3か月間の売上高

b：Bの期間に対応する前年3か月間の売上高

0を上回っている

主たる業種 P =	0.10
全 体 P =	0.09
主たる業種	4,300,000円
全 体	6,000,000円
主たる業種	3,500,000円
全 体	4,800,000円
主たる業種	14,000,000円
全 体	21,000,000円
主たる業種	17,000,000円
全 体	24,000,000円

(注1) 本様式は、主たる事業（最近1年間の売上高等が最も大きい事業）が属する業種（主たる業種）が指定業種である場合であって、主たる業種及び申請者全体の双方が認定基準を満たす場合に使用する。

(注2) 主たる事業が属する指定業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を記載

(注3) 主たる業種及び申請者全体の原油等の仕入単価、売上原価、原油等の仕入価格を記載。上昇率及び依存率が20%以上となっていること。

(注4) 主たる業種及び申請者全体の原油等の仕入価格、売上高を記載。P > 0となっていること。

(留意事項)

①本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

②本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

第 号

年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

なお、本認定書の有効期間は認定日から起算して30日以内です。

厚木市長 山口 貴 裕

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書 (ロ-③)

法人:代表者印

個人:実印

年 月 日

(宛先) 厚 木 市 長

申請者 所在地 厚木市中町3-17-17

事業所名 (株)あつぎ運送

氏 名 代表取締役 厚木太郎

電話番号 046(225)2830



私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品（以下「原油等」という。）の価格が著しく上昇しているにもかかわらず、製品等価格の引上げが著しく困難であるため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

(表)

4411 一般貨物自動車運送業	4431 貨物軽自動車運送業
-----------------	----------------

・指定業種リスト記載の業種名で御記入ください。
 ・売上高比較表に記載した指定業種と同じです。

* 表には、指定 (日本標準産) の中で、最近1年間取も元工高等が大きい事業が属する指定業種を左上の太枠に記載。していない事業が属する業種が複数ある場合には、そ

① 上記の表に記載した指定業種 (以下同じ。) に係る原油等の仕入単価の上昇	上昇率	27.27 %
$E/e \times 100 - 100$		
E: 指定業種に係る原油等の最近1か月間	仕入れ単価	140 円
e: 指定業種に係るEの期間に対応する前年	仕入れ単価	110 円
② 全体の売上原価のうち指定業種に係る原油等の仕入価格が占める割合	依存率	26.00 %
$S/C \times 100$		
C: 申込時点における最新の全体の売上原価		5,000,000 円
S: Cの売上原価に対応する原油等の仕入価格		1,300,000 円
③-1 指定業種に係る製品等価格への転嫁の状況 (注3)	P1=	0.10
$A1/B1 - a1/b1 = P1$		
A1: 申込時点における最近3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格		4,300,000 円
a1: A1の期間に対応する前年3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格		3,500,000 円
B1: 申込時点における最近3か月間の指定		14,000,000 円
b1: B1の期間に対応する前年3か月間の指定業種に係る元工高		17,000,000 円
③-2 全体に係る製品等価格への転嫁の状況 (注)	P2=	0.05
$A1/B2 - a1/b2 = P2$		
A1: 申込時点における最近3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格		4,300,000 円
a1: A1の期間に対応する前年3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格		3,500,000 円
B2: 申込時点における最近3か月間の全体の売上高		21,000,000 円
b2: B2の期間に対応する前年3か月間の全体の売上高		24,000,000 円

(注1) 本様式は、指定業種に係る原油等の仕入価格の上昇等を指定業種及び企業全体の製品等の価格に転嫁できていないことによって認定基準を満たす場合に使用する。

(注2) 上昇率及び依存率が20%以上となっていること。

(注3) P1 > 0、かつ、P2 > 0となっていること。

(留意事項)

①本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

②本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

第 号

年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

なお、本認定書の有効期間は認定日から起算して30日以内です。

厚木市長 山口 貴 裕